

2018年5月1日

保険薬局
管理薬剤師 各位

八尾市立病院
薬剤部長 山崎 肇

「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル【八尾薬薬連携版】」の運用について

平素より当院の処方箋を応需いただきありがとうございます。当院では医療機関と保険薬局の連携による医薬品の適正使用を推進し、患者への薬学的ケアの充実と処方医師への負担軽減を図る目的で、「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル【八尾薬薬連携版】」の運用を開始いたしました。

このプロトコルは、八尾薬薬連携協議会（八尾市薬剤師会、八尾市立病院、八尾徳洲会総合病院、医真会八尾総合病院）で検討し、書式内容および運用等を地域で統一したものになっております。

本プロトコルを適正に運用するため、開始にあたっては、プロトコルの趣旨や各項目の詳細について当院担当者からの説明をお聞きいただき、内容をご理解いただいたうえで、当院と保険薬局間で合意書を締結することを必須条件としております。本取り組みへの参画をご希望される処方箋応需薬局は、まず、当院薬剤部までご連絡ください。

◆プロトコル [PDFファイル](#)（2018年4月2日作成）

本内容を本来の目的以外に使用することや、本院の許可なくして複製・転載することはご遠慮ください。

連絡先

八尾市立病院 薬剤部 医薬品情報管理室
電話 072-922-0881（内線 3125）